



平成31年度 鳥取市立湖東中学校 部活動ガイドライン

2019, 4, 1

1 部活動の意義

湖東中学校の部活動は、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成をするものである。

また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものである。

2 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。したがって、体力や技能の向上をめざすことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって仲間と協力したり切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができるようにする。

3 部活動のあり方

平成30年3月スポーツ庁で了承された「中学校での適切な運動部活動の運用に向けた指針案」に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、活動中の事故やケガに十分に留意して、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、専門的な知識を有する部活動指導員を活用して充実した部活動の実施を目指すと共に、体罰や暴言の根絶を徹底する。

4 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって練習計画や練習内容を含め「生徒自らが安全で楽しい部活動のルール作りをし、主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

① 活動計画・実施報告書の作成

湖東中学校の部活動ガイドラインに則り、顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を把握し、生徒が安心、安全に活動を行い、過度な負担となっていないかを多くの目で検証する。

また、校長への実績報告をもって、校長は把握、指導、改善を行う。

② 活動時間及び日数について

- ・ 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、バランスのとれた生活を送ることができるよう、学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- ・ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ・ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ※吹奏楽部等、文化部の活動もこれに準じる。
- ・ 早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから、やむをえない場合を除き実施しない。

③ 活動場所の整備に努め、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検を徹底する。

④ 1年間の大会の出場の見直しを行い、生徒、教員共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の経済的な負担を軽減する。

対外試合等による校外への移動については公的交通機関(貸切バス・タクシー等を含む)を利用し、教員又は校長が認める部活動指導員の引率を厳守する。

5 本年度の部活動

① 本年度設置する部活動について

運動部：陸上、野球、サッカー、ソフトボール、テニス男女、バレーボール男女
バスケットボール男女、卓球男女、バドミントン男女、剣道、柔道、水泳
駅伝部(臨時的に設置し、部員は全校生徒より募集、指導は全校体制で行う。顧問、指導体制等は別途定める。)

文化部：吹奏楽、科学、美術、演劇、茶道、華道

② 年間部活終了、完全下校時刻

- ・ 4月 ⇒ (17:45) 18:00
- ・ 5月～9月(東部駅伝) ⇒ (18:00) 18:15

- ・ 9月中旬（東部駅伝）～10月上旬（秋季大会） ⇒（17：45）18：00
- ・ 10月上旬（秋季大会）～11月上旬 ⇒（17：30）17：45
- ・ 11月上旬～1月 ⇒（17：15）17：30
- ・ 2月～3月上旬（卒業式） ⇒（17：30）17：45
- ・ 3月上旬（卒業式）～3月末 ⇒（17：45）18：00

5 注意事項

・服装について

活動時：体操服（ジャージ上下）または試合着（ユニフォーム）

- ①各部で揃えたもの（購入時は管理職と相談すること。）
- ②白Tシャツ（ワッポイント可）
- ③その他，顧問会で許可を得たもの
- ④ウインドブレーカー等は華美でないもの
- ⑤湖東中ジャージを切ったものなどは，着用しない。
- ⑥部活動中の服装は学校のきまりに準ずる（シャツは中に入れる等）
- ⑦くるぶし，ショートソックス等は試合着の一部として考える。

（着用は部活動のみ。厳守）

登下校時：平日の基本は制服とする。休日の基本は制服または体操服（ジャージ上下）

・休日等の活動について

校舎内は原則使用しない。

（ただし，文化部の活動や雨天時は使用できる。 ※別紙参照 ）

- ① 用事がある教室等に入る場合は，顧問等，教員の許可を得てからにする。
- ② 部活動終了後の教室や廊下の施錠と消灯の確認は，顧問が責任を持って行う。
- ③ 生徒の出入りは，体育館通路入り口のみ。（生徒玄関・職員玄関は使用しない）
- ④ 交通ルール，マナーの厳守。（寄り道，買い食い，指定されたもの以外の靴の使用，ノールなどの指導）

・部活動時の飲料水について

水筒やスライズボトルに入れる。（記名も行う）

- ② 中味は基本的にお茶。特別な場合は顧問の指示に従う。
- ②ペットボトルがそのままの場合は，タオル等でくるんで使用すること。

・部室の使用と管理について

部活動時以外には使用せず，活動の道具以外は置かない。また，部員以外に使用させない。

- ①鍵の開閉は、原則として部長が行う。
- ②活動時も施錠させる。金品は置かせず、顧問に預けさせる。
シューズ等個人の持ち物は、持ち帰らせる。(盗難の防止)
- ③部室内の美化に心がけさせ、故意に破損する等のないようにさせる。

・運動部の更衣場所（荷物置き場）について

部室または体育館更衣室で着替える。

- ①外の部活動は、活動場所から見えるところで着替えてもよいが、顧問が必ず見回り点検をし、速やかな下校を促す。
- ② 金銭の管理を徹底する。金品は置かせず、顧問に預けさせる。(盗難の防止)

・事故防止及び健康管理

- ① 活動前に、使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努めます。
- ② 活動時期、活動時間及び活動場所の気温や湿度を把握し、活動時間の短縮や活動の中止などについて適切に判断します。
- ③ 活動開始時に生徒の健康状態・疾病・傷病の状況などの健康観察を行い、健康状況により適切に対応します。

・部活動延長について

大会2週間前において、各種大会（中体連、中文連）・行事（地域行事）で、協議の上、時間の延長を認める。

・定期テストへの対応

定期テストの発表からテスト終了までは、部活動を停止する。ただし、やむを得ず重要な大会等と重なる場合には、協議の上、活動を認める。